

食品
セミ

「機能性表示」の課題と最新情報を学ぶ 「機能性表示食品制度」セミナー

2015年4月から始まった「機能性表示食品制度」。これまで190の品目が消費者庁に受理されています。中小企業者が簡単・安価に「機能性表示食品」を自社商品に明示できるようになると考えられていましたが、「安全性・機能性に関する科学的根拠」「製造・品質の管理」「原材料の情報」など、事業者が届け出をする添付書類等についての煩雑さが問題とされています。

今回は、この制度の理解を一層深めるため、届出支援を行う（公財）日本健康・栄養食品協会から講師を招き、制度の概要やメリット、申請にあたっての注意点について学ぶセミナーを開催します。

日 時 平成28年3月9日(水) 13:30~15:30

会 場 福井商工会議所ビル 国際ホール

- 内 容
- ・機能性表示食品とは（現状と今後の動向）
 - ・機能性表示食品の届出等に関するガイドライン
 - ・申請時における課題（安全性、生産・製造及び品質の管理について）
 - ・中小企業における申請事例 など

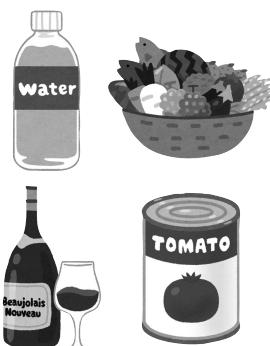
講 師 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

機能性食品部長 **津布久 昌二** 氏

対 象 食品製造業・加工業、食品流通従事者 など
(当所会員企業の方ならどなたでもご参加いただけます)

受 講 料 無料 (但し、事前のお申込みが必要です)

主 催 福井商工会議所 食料品部会



「機能性表示食品」とは

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。



お問い合わせ・お申し込み

福井商工会議所 食料品部会事務局 TEL:0776-33-8251 E-mail:bill@fcci.or.jp

お申し込み

FAX 0776-33-8260

「機能性表示食品制度」セミナー(3/9)受講申込書

事業所名		業種	
住所	〒	-	
TEL	()	-	FAX () -
受講者名①		受講者名②	

※ご記入いただいた内容は、福井商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくことがあります。